

福岡空港を利用される「自家用機及び使用事業等の用に供する航空機」  
ユーザーの皆さまへの飛行自粛協力依頼について

福岡空港は、近年、羽田増枠、LCC就航、国際線需要増大等に伴い発着回数が大幅に伸びており、平成28年3月27日から航空法に基づく混雑空港に指定し、定期便を含めた航空機の混雑や遅延の改善に努めているところです。

こうした当空港の混雑状況をご理解いただきつつ、その混雑緩和及び定期便の定時性確保並びに空港周辺への航空機騒音配慮の観点から、下記のとおり飛行自粛についてご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 飛行自粛対象機 自家用機及び使用事業等の用に供する航空機
2. 飛行自粛対象時間帯 20:00～22:00 の2時間

問い合わせ先

大阪航空局福岡空港事務所

管制保安部長

TEL : 092-621-2221 (代表) (内線 2207)

FAX : 092-621-3063